

独国青乗第 84 号  
令和 8 年 3 月 19 日

利用者（団体）各位

独立行政法人青少年教育振興機構  
国立乗鞍青少年交流の家所長  
梅 津 孝 一 [公印省略]

### 施設使用料定額料金の改定について（通知）

日頃より、当交流の家の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既にホームページ料金表にてお知らせしておりますとおり、令和 7 年 10 月 1 日より実施しております施設使用料の一部改定につきまして、改めて通知申し上げます。

今回の改定に伴い、従来実施しておりました「定額利用（一定泊以上の料金免除）」および「長期利用（長期宿泊者への減額措置）」（別紙※1）は廃止となり、現在は正規の施設使用料をご負担いただいております。

ご利用の皆様にはご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。今後とも、当交流の家の運営にご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### 【お問い合わせ】

国立乗鞍青少年交流の家  
事業推進係

TEL 0577-31-1013

Mail [norikura@niye.go.jp](mailto:norikura@niye.go.jp)